**鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画（案）への**

**ご意見とそれに対する市の考え方**

○意見一覧（２件）

| № | 意見内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| １ | 屋内スケート場設置の要望について（出来れば通年化）  　現在、鶴岡市には小真木原屋外スケート場があり頻繁に利用させて頂いておりますが、雨や雪など氷のコンデションが天候に左右され、快適かつ安全に滑走し難い状況であります。  　小生、現在市内在住でありますが、これまで長年他所にて国体などアイスホッケー競技を続けて来た者でありまして、地元の鶴岡においても是非ともアイスホッケーをはじめとするスケート競技が全国レベルで普及してゆくことを願っております。  以上、宜しくお願い申し上げます。 | 本計画では、基本方針３に「誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備」を掲げ、「既存スポーツ施設の維持向上」、「市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備充実」、「障害者や高齢者等が利用しやすいスポーツ施設の環境整備」、「スポーツ施設の適切な管理運営の推進」などに取り組むこととしております。本市では、計画中に記載しておりますとおり、スポーツ施設環境が充実していることは、スポーツ振興のみならず、市民の健康づくりや地域活性化にもつながるものと考えております。  ご要望の「屋内スケート場の設置（通年）」につきましては、スポーツ施設整備事業全体の課題を踏まえまして、まずは市民ニーズの把握に努め、本市スポーツ施設環境の整備を進めてまいります。 |
| ２ | 小真木原スケート場およびアイスホッケー競技について  １．鶴岡市におけるアイスホッケー競技の現状と課題  始めに鶴岡市のアイスホッケー競技団体について説明させて頂きます。現在本市には鶴岡市アイスホッケー協会ならびに鶴岡アイスホッケースポーツ少年団があります。アイスホッケー協会は小真木原スケート場設立とほぼ同時期に団体登録を行い、設立から27年になります。スポーツ少年団は設立から13年になり、現在小学生から高校生まで15名ほどが活動しております。小真木原スケート場をホームリンクとし競技普及と選手育成に使用させて頂いております。アイスホッケーというマイナー競技ではありますが、小真木原スケート場のおかげで競技団体として成り立っており、活動を継続してくることができました。これからも引き続き競技団体として活動していくにあたり、次のＡ.Ｂのような課題があります。  Ａ．小真木原スケート場開設期間とアイスホッケーシーズンとの違い  当スポーツ少年団ならびに協会では、国体予選のための山形県選手団に高校生と成年の選手を毎年数名派遣しておりますが、国体予選会となる東北総体の開催時期は例年12月初めに予定されており、大会後に小真木原スケート場がオープン（例年12月第2週土曜）する形になります。また小中学生においては例年3月末まで全国大会など各種大会が予定されていますが、それ以前に小真木原スケート場がクローズ（例年2月末）することになります。スケート場開設期間外は県外の施設を利用し育成強化に取り組んでいますが、遠征費用など選手に負担をかけている状況です。これからの競技普及や育成また国体本大会への出場を目指すためにも、10月から3月まで最低6ヶ月程度の開設期間が必要と考えます。  Ｂ．屋外型のため天候による練習条件への影響  現在、当スポーツ少年団ではスケート場開設期間中週3回ほど練習枠を確保していますが、屋外のため日本海側特有の冬の気象状況により多大な影響を受けています。降雪、降雨、強風のため平均すると週1～2回程度は練習を中止せざるを得ないもしくは劣悪なコンディションでの活動を余儀なくされています。また開設期間終盤にかけては気温上昇や直射日光による氷表面の融解が起こり、その影響のため氷表面に凹凸できるなどコンディション悪化が見られます。フィギュアスケートやアイスホッケーなどのスケート競技は氷表面の均一な滑走条件の上に成り立っており、上記のようなコンディション時の使用は安全面からも問題があると考えます。  小真木原スケート場は現在、山形県内唯一のアイスホッケー対応リンクとなっていますが、県内とくに内陸の社会人・大学生・ジュニアのアイスホッケー団体の利用がほぼ無い状況です。それらのチームは県外の屋内型スケートリンクを練習や大会などで利用しているのが現状です。オリンピックや国体および各年代の大会においても現在は屋内型会場での開催となっており、屋外型施設の利用に結びつかない原因になっていると考えられます。  ２．小真木原スケート場の現状と課題  長年利用させて頂いている小真木原スケート場ですが、開設からおよそ３０年が経過しようとしていまして、施設の老朽化も少なからず見られるようになってきました。テニスコートとの併用のため、設置および解体工事が毎年必要(工事2ヶ月、運営3ヶ月)になることも不経済ではないかと利用者側からみると感じられます。降雪・降雨時の除雪作業などスケートリンク整備を担当される作業員の方々には大変お世話になっておりますが、それらの作業時間と費用は屋外施設の弊害であると考えます。一般利用者数においても、隣接した酒田市にある屋内スケート場とは開設期間を考慮しても約3倍の差があるといいます。これは鶴岡市からの個人や団体利用者が増えているためという事も要因だということです。スケート場は他の体育施設と違い平日・週末ともに一般の利用者がメインとなることから、魅力的な施設作りが求められると考えます。  ３．鶴岡市スポーツ推進計画への要望と提案  小真木原スケート場利用していくにあたり、アイスホッケー団体として上記のような現状と課題があると考え、屋内施設への転換を強く希望します。屋内施設の利点として、第1に、天候に左右されない環境は一般の利用者にとっても魅力的な施設であり、とくに冬季のレクレーション施設としては屋内型である事が大いに期待されると考えます。第2に、アイスホッケー競技に関しては県内外からの利用促進、大会誘致も見込め、競技普及・選手育成の観点からも重要になると考えます。第3に、現在ほとんど利用実績の無いフィギュアスケート競技での活用が考えられます。以上の点などを考慮して頂き、鶴岡市としての目標や考えなどご提示願えればと考えております。 | 本市といたしましては、競技スポーツの振興、生涯スポーツの振興を進めているところであり、アイスホッケー競技をはじめ、各種競技の普及や選手の育成が図られ、それぞれの競技が振興していくことを希望しているものであります。また、日頃からご尽力いただいております各競技団体の皆様には、心から敬意と感謝を申し上げる次第です。  ご要望の「屋外スケート施設から屋内スケート施設への転換」につきましては、スポーツ施設整備事業全体の課題を踏まえまして、まずは市民ニーズの把握に努め、本市スポーツ施設環境の整備を進めてまいります。 |